

会 議 録

令和 7 年 5 月 2 0 日

令和 7 年度第 1 回大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

議 事 概 要

1. 開会・挨拶

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会の司会を務めさせていただきます交通防犯対策課の上谷でございます。それでは、着座により進めさせていただきます。

本日は、令和 7 年度第 1 回目でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

なお、本日は 1 名、御都合により欠席されております。

それでは、議事に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

なお、本日、傍聴は特にございません。以上でございます。

それでは、協議会の開催に当たりまして、会長でございます上田市長より一言ご挨拶いただきたいと思います。

【市長】

皆さん、おはようございます。随分暑くなってきました。梅雨前の暑さですので、お体に気を付けていただきたいと思います。

令和7年度1回目の大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会に、お忙しいところ御参加いただきまして、本当にありがとうございます。本日の議題についても、委員の皆様には利用者目線、あるいは専門的な見地等から忌憚な御意見をお聞かせいただければ大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、協議に入らせていただきたいと思います。大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第6条第1項におきまして、当協議会の会長が本会議の議長を務める旨を規定させていただいておりますので、上田市長、進行のほど、お願いいたします。

2. 議題

(1)令和6年度予算の流用について

事務局より資料1に沿って以下のとおり説明

- ・令和6年度予算について、新たな事務費の発生への対応として、規定に基づき、予算科目「会議費」から「事務費」に予算の流用を行った。

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、議題（１）令和6年度予算の流用については承認することといたします。

(2)令和6年度事業報告及び決算について

事務局より資料2に沿って以下のとおり説明

- ・令和6年度においては、以下の事業を行ったことを報告した。
 1. 地域公共交通計画の策定に向けた各種資料の作成
 2. 地域公共交通総合連絡協議会の開催
- ・収支決算については、監査委員2名によって、相違ないことが確認された。

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、議題（２）令和６年度事業報告及び決算については承認することといたします。

(3)大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務

【報告書】

事務局より資料３に沿って以下のとおり説明

- ・ 令和７年度は、地域公共交通計画の作成に当たり、以下のスケジュールを予定する。
- ・ ７月：目指す将来像、基本方針等の設定
- ・ １０月：計画に位置付ける施策（事業及び実施主体等の検討）
- ・ １月：計画案全体の確認
- ・ ２月：パブリックコメント
- ・ ３月：地域公共交通計画の策定・公表

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、議題（３）大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務【報告書】については承認することといたします。

（４）デマンドタクシー実証運行委託予定事業者の決定について

事務局より資料４に沿って以下のとおり説明

- ・公募型プロポーザル方式により、委託予定事業者２社を決定した。
- ・提案内容等をもとに仕様内容を確定し、国庫補助金交付決定後に運行委託契約を締結する予定。
- ・委託先において利用者からの予約受付電話番号等が決定次第、広報紙７月１日号「つながり」をはじめ、一般向け広報を行う予定とする。

（質疑応答）

※質疑なし

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、議題（４）デマンドタクシー実証運行委託予定事業者の決定については承認することといたします。

(5)コミュニティバスの運賃改定等について

事務局より資料５に沿って以下のとおり説明

- ・コミュニティバスの運賃改定について、令和７年３月２８日開催の大和郡山市地域公共交通運賃等協議会において承認を得て、令和８年４月１日から改定する。
- ・令和６年度の実績について、運行に要した経費、運賃等収入、延べ利用者数等を説明した。今後、持続可能性の確保と利用者の利便性向上に取り組むため、運賃改定にとどまらず、停留所の廃止、新設、運行ルートの変更、そのための検討基準などについて本協議会で協議していく方針とする。

(質疑応答)

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

１日当たり５９人の乗降者のある停留所では、１便当たりの人数はどのくらいでしょうか。また、１日当たりの乗降者が少ない停留所について、何か把握なり調査なりされ、原因が分かっているようであれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

例えば、JR郡山駅停留所では全19便通っており、1日1便当たり3名ほどの利用となっています。1日当たりの乗降者が少ない停留所については、沿線地域に居住されている絶対人数が少ないということが一つ原因であるかと考えます。他の要因については、ダイヤ上の問題なのか、便数の問題なのか、はっきりしないので、今後分析することになるかと考えています。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

1日当たりの乗降者が少ない停留所については、違う利用方法があると思うし、停留所がなくなったら困る人も当然おられると思います。今後は、乗降者が増加するような運行方法を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

【市長】

人数の情報だけであり、どのような人が乗っているかは分からないデータとなっています。その点、今後の分析は必要かもしれません。とにかく今までは、要望をいただいて停留所を増やしてきた経緯がありますが、自治連合会の方で何かご意見等ございませんでしょうか。

【大和郡山市平和地区自治連合会】

詳しくは聞いていませんが、他地区に比べ平和地区は、まだ、若い

方がおられるので、自分で自家用車を運転される方も多くなっています。また、利用しても、停留所から目的地まで時間がかかると聞いています。

【大和郡山市治道地区自治連合会】

国道横田南停留所が一番、乗降者が少ないという結果になっていますが、これは集落が離れているということと、国道に出るまで少し距離があることが理由だと思います。横田町の方は、横田町社会教育会館停留場を利用されているのではないのでしょうか。

【市長】

これだけ差が出ると、少し精査した方がいいかもしれません。確かに国道横田南停留所は、集落から離れています。

ご意見もいただきましたし、もう少し精査が必要だと感じるところです。運賃改定については、承認することとし、引き続き、ルート等については検討していくということで、よろしいでしょうか。

【一同】

意見なし

(6)バス路線の廃止及び減便への対応について

事務局より資料6に沿って以下のとおり説明

- ・令和7年4月1日から、近鉄郡山駅～矢田寺前の路線、近鉄郡山

駅～大和小泉駅東口及び矢田山町～大和小泉駅東口の3路線について減便となった。

- ・本市としては、令和7年5月7日に、路線の廃止や減便に対し、再考していただくよう、観光協会と連名で奈良交通に要望書を提出した。
- ・矢田寺周辺でのバス路線の廃止及び減便への対応、代替措置として、矢田バス停と矢田寺前バス停の2か所をデマンドタクシー実証運行の乗降所として追加することを提案する。

(質疑応答)

【市長】

今、本市でもコロナや少子化によって利用者が減少し、赤字路線が多くなっています。また、2024年問題と言われている働き方改革によって運転手が減少し、民間バスの運行維持は非常に厳しい状況です。しかしながら、バス路線の廃止や減便に関しては、そこにお住まいの方に支障のないよう十分な配慮が必要であると考えているところです。

ご意見等ございませんでしょうか。

【奈良交通株式会社】

これまで4便ずつ運行していた矢田寺前～近鉄郡山駅までの定期

バスですが、この4月からお客様の利用が減少したことで減便となりました。紫陽花の時期は利用者もあったことで臨時バス等も含めて対応をしてきたが、臨時的な運行については、民間駐車場の貸借りなどで費用もかかり運行が難しくなっております。一方、近鉄郡山駅又はJR大和小泉駅からの利用者があるので、多客時については続行便という形で対応をしております。

そういった状況もあり、矢田バス停と矢田寺前バス停の2か所を廃止することとなりました。矢田寺へ訪問されるバス利用者については、廃止されたバス停の直近に、横山口バス停があるので、そちらを利用いただくよう案内しております。矢田バス停、矢田寺前バス停の利用者についてはご迷惑をかけることになってしまいますが、2024年問題と言われている働き方改革による運転手不足等もあるので、事情をご理解いただきたいと思います。

【市長】

他に、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、事務局のほうで、合意書の発行に伴う手続き、あるいは実証運行の委託契約に必要な仕様書の修正等もあるかと思うので、漏れのないように迅速に処理をお願いします。

こうして、地域公共交通に関して委員の皆さんに集まっていっているので、事前に協議会で報告いただければ、あるいは事務局の方

に相談いただければ、何らかの対応はできるかと思います。当協議会の資料も公開しているので、市の皆様に広く周知することができます。

今後も、ご協力をお願いします。

(7)元氣治道号の時刻表の改正について

事務局より資料 7 に沿って以下のとおり説明

- ・京奈和自動車道工事の影響で、元氣治道号の伊豆七条町停留所が令和 7 年 7 月 1 日より移設する。
- ・京奈和自動車道工事の影響に伴い、令和 7 年 7 月 1 日より元氣治道号の運行時分を変更する。

※その後の手続き等の都合により、7 月 1 4 日に移設日等に変更されている。

(質疑応答)

【市長】

ご意見等ございませんでしょうか。

【大和郡山市治道地区自治連合会】

京奈和自動車道の工事の関係で、橋脚が何か所かできてきたことに伴い、西名阪国道や京奈和道路への伊豆七条町出入口も変更になってきました。それに伴い、現在の伊豆七条町停留所の位置が悪いという

ことで、新しい位置に移設することになりました。今後は、京奈和自動車道が通ること、この辺りも少しは変わってくると思います。

【市長】

工事に伴う影響での移設ということになります。引き続きコース等については検討していくということでよろしいでしょうか。

ほか、ないようでしたら、議題（７）元気治道号の時刻表の改正については承認とさせていただきます。

次第２「議題」については以上でございます。

3. その他

- ・デマンドタクシー実証運行の開始において、１０月１日（水）午前８時に簡易な出発式を予定している。
- ・次回協議会は７月２８日（月）午前１０時からを予定する。

4. 閉会

【事務局】

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席賜りありがとうございました。

それでは、本日の議事録は市のホームページに掲載させていただきます。

以上をもちまして大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

(追記)

議題 7 にかかる追加の協議として、資料のとおり議題 8 を後日書面にて協議した。当追加議題については、賛成 11、保留 1（議決に従う）で承認されている。